

26西南健発第37号
公 告 第 8 号
平成26年7月25日

東京都渋谷区南平台町3番8号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 鈴木 克 久



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の編入に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第4条 別表(一)中、

「東急不動産ホールディングス株式会社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号」の次に
「ハンズラボ株式会社 東京都渋谷区道玄坂一丁目10番7号」を加える。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、平成26年7月16日から適用する。

以 上